

やくわえ

No. 86

平成24年1月1日 発行
東京都神道青年会

年頭所感

東京都神道青年会

会長 矢野 幸士



皇紀二千六百七十二年、平成二十四年壬辰の新春を迎え、謹んで聖寿の万歳と皇室の弥栄を言祝ぎ奉り、国家の安寧と、併せて神宮はじめ各ご社頭のご隆昌を衷心よりお祈り申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、当に多くの自然災害に見舞われた一年間でした。云うまでもなく三月十一日に発生した「東日本大震災」においては、東北地方を中心とする大地震は元より、その太平洋沿岸広域に及ぶ津波の被害により、死者・行方不明者は二十万人に近い

数に上り、更には福島第一原発事故による放射能汚染によつて三重苦・四重苦の害を被つた未曾有の大災害となりました。

また、引き続き余震や、列島各地において大規模な地震が発生・誘発すると共に、九月には大型台風の上陸による河川の氾濫により、紀伊半島及び西日本広域に土砂崩れを含む甚大なる水害もたらされたことも記憶に新しいところであります。改めまして、各被災地の一日も早い復興と、尊くも失われた御魂のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

昨年四月に当会をお預かりして以来、これら数々の災害を鑑みながら、我々青年神職に何ができるのか、何をすべきなのかを常に模索し続け、実行に移し、何事にも増して災害対策・復興支援活動に明け暮れてきた一年間でもありました。

当然ながらこれらの活動に終わ

りはありません。復旧・復興が進まない被災地が未だある現状や災害に対する常備的な対策等、会員一人一人がそれらを風化させない意識を備え、そして行動を続けていく事が肝要となります。

かの石原都知事はこの度の震災を「天罰」と揶揄されました。被災された方々の心情を慮ると決して適切な表現ではありませんが、普段は我々に様々な恩恵をもたらしてくれる大自然も、時として猛烈な脅威となり襲いかかってきます。

古来我が国においては自然界に敬畏を払い、神格化し崇めてきた根本がそこに有るのだと、自然の恐ろしさや酷さを、誰もが改めて認識し、見返す機会になったと感じざるを得ません。

近代社会において派生した悪しき利己主義が横行し、人や地域との心の繋がりが希薄となり、更には近隣諸外国の横暴とも言える外圧に対する政府対応の杜撰さが顕著である昨今において、我々は今一度我が国の有るべき姿を見つめ直し、自然に対する畏敬の念を醸成する日本社会の構築に励まなければなりません。

また、当会の通常活動に目を向けると、組織として変革期にある今、殊に変革への「模索」を積み重ねて参りました。本年はその培った経験を糧に各分野において「実践」に移し、青年神職の大いなる「力」として結集させていく覚悟です。

役員各位にはその役を受けた自覚と責任感を胸に、会員と共に当会設立の初志を思い起こし、諸事業に携わって頂くことを切に願う次第です。

本年は辰の御年となります。日本列島はその形から古来より龍の形になぞられもします。今その体躯が、国体の形骸化や自然災害の多発により内外両面から蝕まれていくとも考えられ、本年こそ、その治癒に専心し、大和の国として本来の有るべき姿を取り戻す活動を展開していかねければなりません。我々が行える活動は微力かもしれませんが、乾坤一擲、その力が波紋となり全国の同志に向けて広がるよう邁進していく所存です。引き続き、先輩諸賢はじめ会員各位の格別なるご理解とご協力を切にお願い申し上げます。年頭に際しての挨拶とさせていただきます。

特別寄稿

未だ震災被害の渦中にある福島県。頻発している大小の地震に加え、原発事故による放射線被害も深刻な状況を脱しえない。

過日、当会の勉強会では、福島県の青年神職、吉田定聡氏、田村貴正氏にお話を伺った。

被災地の生の声、そして今、どんな状況に置かれているかを更に広く知って頂くために、両氏に改めて原稿をお寄せいただいた。

「東日本大震災福島県被災地の現状と支援活動」

先ずは、三月十一日の大震災より、多くの皆様からのご支援、復興へのご協力を頂きましたこと、深く感謝を申し上げます。

地域により被災状況は異なりますが、福島県は地震・津波・原発・風評と四重の苦難にあります。

三月十一日午後二時四十六分東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)は起こり、長く激しい揺れが我々の今後を苦しめて行くことなど、そのときは微塵も思いませんでした。地震は今もなお、震度一や二、速報には出ない体にあまり感じな

い程度のもは毎日毎時間起こっております。沿岸部は津波により町は壊滅状態になり、内陸部では活断層により断層が一メートルから二メートルの段差が生じているところがあり、地面の奥深くから「カンカン」という音や、何処か遠いところで爆発が起こったような「ドーン」という音がして、下から小刻みに突き上げられる揺れはとても不気味で嫌な振動です。



福島県神道青年会浜連合
美浜会 会長
好嶋熊野神社
禰宜 吉田 定聡 氏

き)の活動は五月に始まりました。多くの方より支援活動の申し出を頂きますが、できれば先ずは視察に来ていただきたい。

情景を見て、臭いを嗅いでその雰囲気を感じ、そしてそれを持ち帰り、何ができるのかを模索していただきたい。

震災後は全国より多くの同士が福島に足を踏み入れての炊き出し、瓦礫撤去や家財運搬、仕分け作業と延べ五百名を超える支援活動を行って下さいました。

お手伝いをしたいという声があれば、是非お願いをしたい。

困っているという声があれば手を差し伸べる。できることはやる。そして少しずつでも元の生活に近づくためにも、我々のやることは決まっております。

福島はまだ大震災の最中にあります。原発事故により震災直後のまま時間の止まった地域や警戒区域、津波で流された町、立入禁止により車が川にひっくりかえったままの状態、道路の亀裂、斜めの家、雑草が背丈まで伸び、手付かずの地域がまだまだあります。解除されたものの除染をしなればならず、家に戻ってもご年配

の方のみで、子どもや若い方の中には、戻りたくないなどの理由で、新たなところで新しい生活を始めている方もおります。もちろん地域の神社も同じ状況にあります。

年内の活動は、十一月中旬の炊き出しのお手伝いを最後とし、今後は状況を見てできることからやっていきたいと思えます。

今回、多くの皆様と共に活動をしてまいりました。このご縁は我々会員にとつて宝となりました。視察や支援活動を行っていただいた皆様には、福島で見た現状や、感じたことや、経験したことを、ご家族、お友達、総代さんと、多くの皆様には是非お話ししてほしい。

そして今後も、更なるご支援とご理解ご協力を願うばかりです。故郷に戻り神社の再建を心に決

めている者もおります。五年後、十年後、二十年後いつ戻れるか分かりませんが、そのときには必ず皆様の力が必要になります。

応援をしてください。声を掛けてください。そうすれば、心を折らずに頑張れると思えます。ここでは書ききれない話がまだまだあります。またどこかでお話ができ

ればと思えます。

「東日本大震災原発事故による被災地の苦悩と現状」

はじめに東京都神道青年会の皆様には本県いわき市での復興支援活動、また、様々なご支援や励ましを頂戴致しました。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。皆さんご存知のように、福島県は放射能汚染という目に見えない恐怖と戦いながらの生活を強いられております。

沿岸地域では津波による壊滅的な被害、内陸部でも局地的に放射線量が高い地域が点在し、子どもたちは屋外での活動を制限されるなど問題が山積しております。特に原発事故による避難者は故郷を離れ、慣れない土地での不自由な生活からの苛立ちと将来に対する不安が募っており、仕事を失った者も数多くおります。

私のお宮は福島第一原発から約八キロの位置に鎮座し、避難を余儀なくされております。現在二十キロ圏内の警戒区域にある神社は本務兼務含めると二百社余りで、二十三社の神職はお宮を離れ避難生活を送っています。

震災から九ヶ月が経ちますが、

現状は三月十一日から何も変わっておらず震災以後私たちの生活は一変しました。

着の身着のままの強制避難でありましたので、生活用品から衣服に至るまで全て買い揃えました。現在は仮設住宅暮らしで、今後の見通しが立たない状況に苦しい毎日が続いております。

お社は時間の経過とともに傾きが大きくなり倒壊寸前の状態です。



福島県神道青年会 理事
福島県浪江町鎮座
初發神社
禰宜 田村 貴正 氏

自社での神明奉仕すらできず、境内は雑草が生い茂り荒れ果て、一時帰宅で現実を目の当たりにする度に何もできない現状が悔しく情けない思いを募らせる一方です。氏はバラバラになり地域コミュニティは完全に崩壊しました。連絡の取れる氏は一割にも満た

ないのが現実です。このような厳しい状況ではありますが、故郷の復興を願う氏子との繋がりを持ち続けることが、将来の神社復興への大きな力になると信じて日々活動しております。

原発事故の収束が見えない中、私たちの復興はまだスタートラインにも立っておりません。除染作業すらできない現実があり震災以前の環境を取り戻すには長く険しい道のりになることは覚悟しております。

しかし、復旧復興への強い意志をもって力強く歩み続けなければ子どもたちの故郷での将来はありません。必ずや鎮守の杜に子どもたちの声が戻ってくる日まで我々は戦い続けます。

結びになりますが、未来を担う子どもたちの為、何世代も続いた神社を守り伝えていく為にも我々は苦難に立ち向かう勇氣と希望をもって日々前進してまいります。

被災地の現状は日々刻々と変化しております。一人でも多くの皆様に原発事故避難民の実情と苦悩をご理解頂き、復興への環境が整った折には更なるご支援を賜りたくお願い申し上げます。



初發神社



八坂神社 (兼務社)

活動報告

神道行法鍊成研修会

七月十三・十四日の両日、「神道行法鍊成研修会」が、御岳山ご神域に於いて、篠直嗣道彦、奥野雅司道彦、森田・藏重・守谷・栗原助彦のご指導のもと、小野副庁長や六名の理事を始め、五十六名の多数の参加により執り行われた。両日共に猛暑日の中であったが、御岳山大自然の懐に入り込むとそれも幾分か和らいで感じた。綾広の滝でのお滝行事では、五十人を超える人間の心を合わせた



鳥船・和歌が響きわたる様は圧巻であった。

直会では、お酒と麻知家さんのお料理に緊張の糸も解け、和やかな時間を過ごせた。

研修は多くの方々のお支えによって行われる。その真心に込められためにも、我々も多くの受講生参加と共に今一度気を引き締め、臨んで参りたいと感じた。

(大塚 圭一郎)

夏の野外懇親会

七月二十九日、毎年恒例の事業部プレゼンツ・夏の野外懇親会が、神奈川県横須賀市の離島、猿島で



行われた。神奈川神青や千葉からの参加者もあり、大人子ども合わせて四十七人の参加を頂いた。

朝からの雨模様も現地到着後はほとんど降ることなく、バーベキューや海水浴、散策等各々猿島ライフを満喫することができた。

その後日帰り湯「スパッソ」に立ち寄り、一日の疲れと日焼け肌を癒した。十七時半に現地を離れ、十九半頃に帰京し解散となった。都神青会員とその家族、さらには県の枠を越え、参加者は大いに親睦を深めた楽しい一日となった。

(中島 貴子)

東京都慰霊堂震災殉難者慰霊祭並びに被災地早期復興祈願

八月十五日、墨田区横綱公園内「東京都慰霊堂」に於いて松岡副会長を斎主としての慰霊祭、また、併せての被災地早期復興祈願が厳粛なる雰囲気の中で斎行された。

都内二十七支部よりお供え頂いた生花が並ぶ中、都神社庁副庁長様、理事様を始めとする神社関係者、また本年は氏青協、他県青年会の方々にもお声掛けし、大変多くの方にご参列頂いた。

その後、大勢の参拝者で埋め尽

くされた靖國神社へ移動し、小方権宮司よりご挨拶を頂いた後、正式参拝を行った。

今後も更に広く、大勢の方にご参列頂き、諸先輩方のご尽力の御陰で行われているこの事業を継続させていかなくはならないだろう。

(大鳥居 良人)

連絡会勉強会

八月二十三日、都神社庁に於いて行われた連絡会の後、福島県よりお越し頂いた吉田定聡氏(いわき市 好嶋熊野神社禰宜)と田村貴正氏(浪江町 初發神社禰宜)に「東日本大震災福島県被災地の現状と支援活動」と題したお話を拝聴する勉強会が開催された。

メディアではあまり放送されない地域の現状を被災者自身の口から聞くことができ、神明奉仕が得意でない悔しさや、原発事故の影響で子どもが外で遊べないことなどを話している途中、涙で言葉を詰まらせる場面も見られた。

今回のお話を活かし、被災者の声を正確に理解して何をどうするか、そしてどう継続していくかを考えて、今後の支援活動に取り組みたい。

(山口 瑛子)

新旧交代懇親会

八月二十五日、震災の影響で中止されていた新旧交代旅行の代替懇親会が大江戸温泉物語(江東区)に於いて開催され、先輩・相談役を含む三十三名が参加した。

各自入浴後の宴会では、恒例となっている新旧交代の儀が執り行われ、北川前会長と矢野新会長の間で大杯が酌み交わされ、無事に会長職が引き継がれた。

盛況の内に終了し、参加者一同、更なる結束を深めることが出来た。

(新久田 泰史)

雅楽研修会

九月三十日・十月七日の二日間にわたり、小野雅楽会会長小野貴嗣先生はじめ、諸先生方のご指導のもと、恒例の雅楽研修会が開催



され計二十九名が受講した。

研修会では、笙・箏・篳篥・龍笛の各管の習得に励み、最後には都神社庁神殿に、参加者全員で奉納演奏をした。

今回初めて楽器に触れた受講生の中には、先生方の懇切丁寧なご指導に感激し、是非次回も参加したい旨の申し出もあった。

今後も、初心者、経験者を問わず広く受講生を募集し、技術向上、神職としての素養を大いに培う場としていきたい。(大野 裕丈)

懇親ボウリング大会

十月十四日、ザ・プリンスパークタワー東京ボウリングサロンに於いて、懇親ボウリング大会が開催され、会員及び来賓など併せて三十八名が参加した。

競技終了後は、同ホテル内の懇親会場(陽明殿)にて表彰式が執り行われ、優勝の森下総務次長に



優勝賞品が手渡された。最後は齋藤明比古先輩の音頭で中締めを行い、和やかなひと時を締め括った。

(三笠 智春)

○十一月十四日

北川貴史氏・香折さん
第一子 美佳(みか)ちゃん

大田区 多摩川浅間神

○十一月十八日

小泉泰司氏・木綿子さん
第一子 和香子(わかこ)ちゃん

板橋区 熊野神社

○十一月二十九日

田村康雄氏・賀世さん
第三子 康倅(やすゆき)くん

渋谷区 氷川神社

新入会員紹介

(文京区)

天祖神社 権禰宜 佐々木隆之



一青年神職として会の活動に尽力いたしますので何卒よろしくお願いたします。

身体の割には臆病な性格なので会の活動を通じて、勉強して参りたいと思います。趣味：イラスト制作

(中野区)

北野神社 権禰宜 松尾 聖



この度、配属となりました教養部の様々な活動を通じて早く青年会に馴染めるよう、個人でも目的をしっかりと持って取り組んで参りたいと思います。趣味：サーフィン

(杉並区)

大宮八幡宮 典仕 丹治 渚



一生懸命頑張ります。どうぞ宜しくお願い致します。趣味：ピアノ、旅行

馬橋稻荷神社 権禰宜 本橋 典子



頑張ります。ご指導よろしくお願致します。趣味：写真・日本舞踊

(台東区)

浅草神社 権禰宜 池田 考史



今期より青年会に入会させて頂きました。若輩者では御座いますが多くの事業に参加させて頂き、諸先輩方の下一生懸命頑張って行きたいと思

いますので宜しくお願い致します。趣味：スポーツ等体を動かすこと

(千代田区)

日枝神社 権禰宜 佐々木美鈴

日枝神社 権禰宜 神足 篤彦

日枝神社 権禰宜 平野 英二

日枝神社 権禰宜 小佐野正崇

日枝神社 権禰宜 高島 俊亮

(渋谷区)

金王八幡宮 権禰宜 石川 昌隆

金王八幡宮 権禰宜 比留間 靖

(目黒区)

中目黒八幡神社 権禰宜 岡部亜樹子

(板橋区)

氷川神社 権禰宜 芳賀 悠介

熊野神社 権禰宜 中島 賀子

(大田区)

多摩川浅間神社 権禰宜 阿久津尚久

(新宿区)

穴八幡宮 権禰宜 鳥前 永祐

成子天神社 権禰宜 鎌田 玲沙

(品川区)

天祖神社 権禰宜 福岡 広希

(北多摩)

日枝神社 権禰宜 熊川 知長

《会員転出》

(江東区)

富岡八幡宮 権禰宜 竹澤 吉絃

三月三十一日

宮城県姫宮神社 権禰宜

不易流行

特別委員会

東日本大震災から十ヶ月が経とうとしている。未だ原発事故の問題は解決され得ず、瓦礫処理を始め、基準値を超える放射線量の為に農産物の一部は出荷規制が行われる等、問題が山積みである。放射線量については国や市町村、JA等が開示する情報に対し、あ

線量の危惧に対する質問を一蹴したこともあった。宮古市はもちろん都内でも何度も線量を計っているからである。

確かに、折柄の政治不信に加え、政府、東電の不十分な対応からすれば致し方ないことであろう。

情報社会に於いて正しい情報を得ることは国民の権利であるが、中には「権利」ばかり主張する人達も見受けられる。

原発近県では避難指定地域以外の人々の大多数は諸般の事情で避難することなく、現状を受け入れ、生まれ育った土地で暮らしている。この人達は首都圏に電気を送る為に作られた原発の事故の影響で高い放射線量にさらされている。

一方で、首都圏の一部地域でも高い放射線量が計測されている。安全な暮らしを主張するのは当然の権利だが、自分たちのことだけ

でなく、電気を使用して生活している我々は、放射線の影響で苦しむ人々の気持ちを常に心に留めておかなければならない。今こそ

慎みある、周りを思いやることのできる真の日本人になる時である。

首都圏も原発近県も同じ日本の国である。民主国家である以上、個人の権利も守られねばならぬが、それ以上に、今を生きる我々には、将来を担う子どもたちに、安心して安全な国を残す義務がある。

その為に何をなすべきか。皆で国家百年の計を練るべきであろう。

「東日本大震災」災害対策
・復興支援実施活動内容

(前号掲載以降の活動)

① 東京都慰霊堂震災殉難者慰霊祭並びに被災地早期復興祈願

日程 八月十五日

場所 東京都慰霊堂

実施人数 四十五名

② 連絡会勉強会

演題 「東日本大震災福島県被災地の現状と支援活動」

講師 吉田定聡氏

いわき市 好嶋熊野神社禰宜

田村貴正氏

浪江町 初發神社禰宜

日程 八月二十三日

場所 都神社庁

実施人数 三十三名

③ 復興支援第二次ボランティア活動へ岩手県への助勢

*神青協主催

日程 九月二十日・二十一日

場所 岩手県釜石市・大船渡市

実施人数 五名(矢野・押見・明治神宮二名)

④ 一七協復興支援活動(民家瓦礫撤去)への助勢

*一七協主催

日程 九月二十日・二十一日

場所 岩手県釜石市・大船渡市

実施人数 五名(矢野・押見・明治神宮二名)

⑤ 被災地現状認識

日程 十一月十七日・十八日

場所 宮城県名取市・山元町・南三陸町・石巻市・東松島市・福島県相馬市

実施人数 十三名

⑥ 復興支援第三次ボランティア・神社清掃奉仕活動へ宮城県への助勢

*神青協主催

日程 十一月七・八日

場所 宮城県多賀城市七ヶ浜・石巻市・本吉郡南三陸町

実施人数 二名(矢野・岡本)

日程 九月二十八日

(九月二日より順延)

場所 福島県いわき市久ノ浜

実施人数 二十三名

⑦ 被災地現状認識

日程 十月三十一日

場所 福島県勿来熊野神社

実施人数 八名(矢野・北川・松岡・栗原・提箸・山田・大鳥居・小白川)

⑧ 復興支援第三次ボランティア・神社清掃奉仕活動へ宮城県への助勢

*神青協主催

日程 十一月十七日・十八日

場所 宮城県名取市・山元町・南三陸町・石巻市・東松島市・福島県相馬市

実施人数 十三名

⑨ 復興支援第三次ボランティア・神社清掃奉仕活動へ宮城県への助勢

*神青協主催

日程 十一月十七日・十八日

場所 宮城県名取市・山元町・南三陸町・石巻市・東松島市・福島県相馬市

実施人数 十三名

⑩ 復興支援第三次ボランティア・神社清掃奉仕活動へ宮城県への助勢

*神青協主催

日程 十一月十七日・十八日

場所 宮城県名取市・山元町・南三陸町・石巻市・東松島市・福島県相馬市

実施人数 十三名

都神青の被災地
支援活動について

議長 押見 昌純

私は、「阪神淡路大震災」「新潟中越沖地震」そして「東日本大震災」と、三度の震災の復興支援活動の為、現地に入らせて頂きました。

私は、「阪神淡路大震災」「新潟中越沖地震」そして「東日本大震災」と、三度の震災の復興支援活動の為、現地に入らせて頂きました。

しかし、この度の「東日本大震災」に於いては、地震そのもの以上に津波による被害が甚大であり、原発までもが追い討ち掛けるような状態で、地震発生当初は、食料を中心とした物資搬送が急務という状態でありました。

本来避難所となるべき場所が津波により使用できなくなり、神社に避難された方も大変多くいらっしゃいました。指定避難場所にはなっておらず、まだ寒さの厳しい中、国や県、市町村などからの物資がなかなか届かず、避難者は、過酷な状況を余儀なくされておりました。

青年会においては、震災直後の現地被災状況の把握には、大変苦労を致しました。

電話が大変繋がり難い状況であったものの、携帯電話のメールが比較的繋がりやすい事が早い段階で解り、青年会の全国ネットワークが活用できたため、現地の神社の被災状況や、食料やガソリンなどの必要な物資の有無、そして被災地周辺の交通情報などの多くの情報が、テレビや新聞等よりもリアルタイムで把握できました。

食料・衣類・装束や祭具類などの物資搬送や、炊き出しや瓦礫撤去作業。また、ボランティアセンターに登録しての活動など、様々な形での支援活動を行ってまいりましたが、現地の状況は、刻一刻と変化しており、求められていることが大変早い速度で変わってきております。

青年会においては、今後も被災地の現状把握を行いながら、様々な支援活動を長期的な視野に立って進めて行く予定です。

皆様にも、一度は現地に入って頂いて、テレビの画面では感じることのできない、被災地の現状を肌で感じて頂ければと思います。



被災地現状認識

十一月十七・十八日の二日間、東日本大震災復興支援活動の一環として、矢野会長以下、十七日に四名、十八日に十三名の会員で被災地現状認識が行われた。

初日は、先ず宮城県名取市閑上地区に入り、辺り一面五百戸から六百戸の住宅が撤去された跡を見たが、今でも瓦礫の山や堤防の残骸があった。

次に宮城県亘理市山元町に赴き、八重垣神社に参拝後、藤波宮司のお話を拝聴した。近くには松の木が有り、津波が来た高さより下には葉が無く改めて津波の恐ろしさ、威力凄まじさを感じさせられた。

この日の最後に福島県相馬市相馬港の沿岸部の被災状況を車窓より視察したが、手が付けられていない場所も多く見られた。

二日目は仙台駅に集合後、宮城県南三陸町に入り、防災対策庁舎を訪れた。宮城神青の佐藤氏より震災当日から復興活動に至るお話を拝聴した。ようやく生活再建に向け、仮設の商店や住宅での活動が始まる中、支援物資等を送って頂くのは大変ありがたいが、今は

逆に、それが商売を圧迫することになってしまふとのことだった。

次に上山八幡宮に赴き、参拝後工藤宮司よりボランティアの方々のお力で例大祭が無事斎行できたこと等のお話を拝聴した。

その後、戸倉小学校と海岸線を視察して廻ったが、津波対策がしっかりと行われていた南三陸町でさえ言葉にはならない津波被害の大きさを目の当たりにした。

次に宮城県石巻市鹿島御見神社に赴き参拝後、同社窪木氏より当日の避難状況などを伺った。

その後、門脇小学校や街を視察し瓦礫の撤去・道路の整備の様子は確認できたが、まだまだ復旧には至っていないかった。

次に宮城県東松山市野蒜地区白鬚神社に赴いたが、国有地化される予定のこの辺りは、一面背丈ほどある草が生い茂っており震災後殆ど手が付けられていなかった。

震災から半年以上経つ今も、復興ではなく復旧がやっと進んできたという印象が強く被害の大きさを改めて痛感した。今後私達が、すべきことは多くあり、その為にも、現状を認識できたことの意義は大きいと感じた。(池田 孝史)



屋上まで波に沈んだ南三陸町役場防災対策庁舎



傾いた昭和35年チリ地震津波の水位標識



津波の後、広範囲に亘り枯れて変色した山の木々



校舎と共に津波を受けて破壊された戸倉小学校の体育館



地震発生時刻のまま止まった小学校の時計



消え去った南三陸の街



津波に襲われた後の火災で黒こげとなった門脇小学校

なつやすみ

子供神社体験学習

副実行委員長 北川 貴史

神社の杜で自然を感じよう

八月八・九日の一泊二日、「自然」をテーマに掲げ「神社の杜で自然を感じよう」のキャッチフレーズのもと、第十三回なつやすみ神社子供体験学習が明治神宮の御神域に於いて、小学四年生から小学六年生までの子供たち総勢七十二名を集めて開催された。

【一日目】

子供達は、白衣白袴に着替え開講式へと臨んだ。開講式終了後に明治神宮神楽殿へと進み開講報告祭が斎行された。

一日目 著作り説明



一日目 著作り



一日目 演劇



一日目 夕拝



一日目 夕拝

二日目 禊行



二日目 クイズラリー



昼食後、「作法の勉強」、平岩庁長による「神主さんの話」と進み、おやつをはさんで、都神青による、神様について・絆について・心についての劇「天岩戸」を上演し、子供たちは釘いるように鑑賞した。

そして今回企画した

「著作り体験」へと移り、檜木を削り、子供たちは

世界で一つの自分だけの箸を作成し、自然への感謝や箸の持ち方・作法を教わった。その後、夜間参

拜では、子供達は足を揃え神楽殿へ向かい、静寂の中、鎮魂・修祓・拝礼を行った。普段入ること

のできない場所での体験は記憶に残ったであろう。

【二日目】

二日目は朝五時半に起床し、猿渡副庁長から日本の国旗・国歌の説明を受け、国旗掲揚を行った。

そして禊場へと走って向かい「禊行体験」では大きな声で禊行を行い、お水を頂いた。朝拝へと進む子供たちの顔は、禊行を終え、凛々しく清々しい顔をしていた。

朝食後は、もう一つの大きな企画である、明治神宮御神域に於いてのクイズラリー「神

社・自然の勉強」を行った。

各班に分かれ、本殿・鳥居・自然の木々等様々なチェックポイント毎にお参りや手水の作法等を説明し、実践した。

自然の木々のチェックポイントでは、前日の著作りの時に出た檜や楠の削木を嗅いでもらい、木々の匂いはそれぞれ違うことを体験してもらった。

昼食後、本殿へ向かい「雅楽体験」「閉講報告祭」へと移り、代表者玉串拝礼の時は、七十三名心を一つにして拝礼を行った。

その後、閉講式にて修了証を授与し、解散となった。

今回のテーマでは、神社での体験を通し、自然の大切さを子供たちに伝えることができた。

なつやすみ子供神社 体験学習ツイッター

これまでの体験学習の報告方法として、体験学習のホームページに撮影画像をアップしていたが、閲覧にパソコンを要するためか閲覧数が少なく、何より即日更新といえども終えてからの報告であり、改善点の一つであった。

ミニブログとも称されるツイッターは、サイト上に一四〇字以内の文章と画像の投稿が可能。モバイルからのアクセスも容易で、世間の利用者数は増加傾向にある。「今」を伝える環境が整っていることが今回の導入のきっかけである。



アカウント名 natsutai23

「ツイート」という投稿記事は、フォロワーのタイムライン（投稿文の時系列表示）へ共有閲覧される。当初は保護者向けとして考えていたが、蓋を開けば、全国の神社関係者または神道に関心をよせる一般者からもフォロワーされ、結果的に体験学習事業の存在を、ツイッターを通して世間に広報できた。

運用の注意点は、画像ならびに文章の内容であった閲覧制限をしておらず不特定多数の人物に記事を見られるため、参加者個人が特定されるような写真にしない、なるべく専門用語を控えた表現にする、高頻度に投稿することなどを心掛けた。

高頻度に投稿するのは、フォローされるとそのユーザーのタイムラインに記事が表示されるので、投稿数が多ければ多いほど、フォロワーの目に付きやすくなるためである。

せっかくの運用なので当日に限らず、開催間近には各行事の説明や目的、また準備を重ねるスタッフの様子も紹介していた。

当日は常に子供達と行動を共にし、携帯電話は片時も離さず、電波や電池にも気遣いながら様子を

中継し、また不審がられぬために「つぶやき中」という札を、担当は必ず身に付けていた。

今回のツイート数は一〇〇以上にわたり、そのフォロワー数は八〇を超えた。保護者アンケートでは「様子がよく分かった」との好評価を頂き、ツイッター上で直接コメントを頂くことも。また一般のフォロワーから「神社でこのよきな行事をしている」と、記事を引用・拡散されてもいた。ツイッターだからこそ、の利点であった。今後の運用の仕方・フォロワーへの対処など、反省と課題も残ったので、広くご意見を頂きながら改善をし、次回に繋げていきたい。

まだ目にしていない方は、ぜひ一度ご高覧下さい。（赤堀美緒）

用語説明

「ツイート」
書き込みを投稿すること。
また、投稿されたメッセージのこと。つぶやき。

「フォロワー」
他ユーザーのツイートを、自分のホーム上に受信・閲覧するため登録すること。

「フォロー」
自分をフォローしている他ユーザーのこと。

教養講座

十一月十一日、都神社庁に於いて第一回教養講座が開催され六十四名が受講した。

今回は元海上保安官であり、尖閣諸島中国漁船衝突事件において衝突の様子を撮影した画像をネット上に公開した、一色正春先生に「領土防衛・領海警備を考える」と題して講演を賜った。

講演は尖閣諸島での事件の事実や背景について、また、日本の置かれている現状が国民にいかに関わっておらず、危ういものであるのかという内容であった。外交や法律が国を守れていない日本の不甲斐なさを考えさせられ、改めて危機感を持つ必要があることを認識することができた。

伺った貴重な話をふまえ、世の様々な情報に惑わされず神職の立場からも正しい情報を伝えていきたい。（本橋典子）



コラム

神職資格を得て後、関西の神社で幾年か勉強をさせていた。そこでは、いろいろと厳しくご指導を受けたが、神饌調理には非常に厳しくご指導を受けた。

そのお社は、年間の祭典が非常に多く、御神饌の準備だけでも大変なものであった。

神饌調理は、煮炊きする類のものもあるが、調理とは美しく形を調えることも意味する。

素材の良さはもちろんだが、見た目からしても美しくなければ、神様に対して申し訳が無い。

普段、神饌を盛りつける際は、買ってきた野菜や果物を袋から出して、そのまま盛りつけることもある。しかし、そのお社ではそのようなことはなかった。

まず、お米は水で洗い、お洗米とした。野菜果物も必ず水で洗い清めて、きれいな布巾で拭いた。当然、果物なんかについているラベルなどはきれいに剥がした。

人参や大根などは元と末を切り落とし、面取りをした。

牛蒡や落などの長物は、包丁

を当てて長さの基準とし、すべての長さを揃えて切った後、束ねて麻で結んだ。

形を整えた昆布を神饌としてあげることもあった。夏季はグニャリと柔らかいから良いが、冬季はバリバリに硬くて苦労をした。無理に扱うと割れてしまうので、コンロの上で炙りながら作業をする。すると昆布はすんなりと曲がってくる。

また、御供えのお餅も神職が搗いた。かなりの回数の餅搗をしたので、搗き方も手返しも動作が身体に染み付いてしまった。もし全日本神職餅搗き大会があれば、上位獲得の自信がある程である。

こうして、毎回の神饌調理に当たっては、神職が皆で終日かかり切りになって行っていた。手間暇ということでは、相当なものであろう。

神様は、神饌そのものをお召し上がりになるわけではないが、神饌に籠った人間の真心をお召し上がりになるのだと教わった。

神職たるもの、神饌調理には手を抜かず、手間暇をかけ、しっかりと真心を込めたものをお供えするよう、常に心がけるべきである。

「お久しぶりです！」



長野県 戸隠神社
権禰宜 武田博亮さん
(穴八幡宮元権禰宜)

皆様お久しぶりです。東京を去ってから三年以上が過ぎました。送別会にてエールを頂き、送り出して貰ったのが昨日の様です。

私は今長野県の戸隠神社に奉職しております。戸隠神社は、パワースポットブーム等の影響で、参拝者が急増し、大変な日々が続いています。しかし忙しいながらも、大神様の御神徳が大いに宣揚されていることは大変喜ばしいことだと思っております。

扱、近況との事なのでもう一つ。最近三波春夫にハマっています。何故かといっても、良く分からないのが困った所です。これじゃ結婚もまだ先かなと思っております。東京に行った時には皆様に会いたいと思っておりますので、その時にはどうか宜しくお願いします。

「都神青をあつこし！」



愛媛県八幡浜市 八幡神社
禰宜 清家貞文さん
(根津神社元権禰宜)

生まれが三日違いの矢野会長様からこのお話を頂き、とても懐かしく思いました。平成十四年東京を離れる際には送別会を催して頂いたことに今でも感謝しております。

離京後、讃岐金刀比羅宮に三年奉職して愛媛に帰郷。現在は地元のためにご奉仕する傍ら、愛媛神青副会長として斯界の為に活動しております。神社新報等で都神青雅楽クラブの活躍を拝見すると、クラブ発足に携わったことを思い出します。私も地元で雅楽活動を行っております。雅楽に限らず都神青で得た経験を活かしております。神青協等で見かけましたらお気軽にお声掛け下さい。

就任挨拶

九月一日付で広報部幹事が替わりました。



広報部幹事
剛 川 惠
宜 榎 宮 幡 八 文 碑
生 25.6.56S

この度、広報部幹事を仰せつかりました恵川です。青年会に入会しましてまだ二年目で経験不足に勉強不足でお役に立てるか不安ですが、諸先輩方にご指導を頂き、精一杯頑張りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

（三役よびこと）

広報部の隠し玉。校正も演劇もできる器用なお人。活躍を期待しています。

忘年旅行

十一月二十八・二十九日、恒例の忘年旅行が箱根湯本温泉「吉池」に於いて、諸先輩方を含む総勢二十一名の参加で開催された。

七五三のご祈祷も峠を越え、寒さが厳しくなり年末年始の多忙を向えるなか、十九時半よりホテル宴会場にて忘年会が行われた。

この日ばかりは日頃の社務を忘

れて、用意して頂いた料理に舌鼓をうち、互いに盃を交わしながら語り合い親睦を深めた。楽しいひと時は瞬く間に感じ、話し足りない人はその次へと、疲れを癒す人はお風呂へと、皆それぞれに一夜を過ごした。
(柳田 守章)

ニュース

神道人野球大会

八月二日、第五十三回東京都神道人野球大会が、明治神宮外苑軟式球場に於いて開催され、八チームの選手、応援団など百四十名が集まった。

晴れ渡る青空の下、各チームとも敢闘奮励し、猛暑に負けぬ、熱い戦いを繰り広げた。

決勝は明治神宮チームとむらさき会チームとの戦いになったが、むらさき会チームが、明治神宮チームの連覇を阻止し、二十四年ぶりの優勝を果たした。

なお、順位は以下の通りである。

- ①むらさき会
- ②明治神宮
- ③いちい会
- ④神社本庁
- ⑤國學院大學
- ⑥都神青野球部
- ⑦靖國神社
- ⑧オール千代田

(日高 將光)

神青協夏期セミナー

八月三十・三十一日に國學院大學に於いて、神青協夏期セミナーが開催され、全国から百七名が集い、当会からは矢野会長を始め九名が参加した。

今回は「教育」を道徳教育の再興に向けてを主題とし、一日目には宗像精先生の「今なぜならぬことはならぬか」二十世紀を生きる日本」、萩生田光一先生の「日本人が自信と誇りを持てる教育を目指して」の二講を拝聴した。二日目には日本青年会議所による「家訓プログラム」の中で、参加者一人一人が「家訓」を作製した。

人格を形成する根幹である教育について考え、また各々が幼い時から受けてきた躰について話し合うなど、積極的に意見交換する姿が見られた。
(大鳥居 良人)

第一回神青協一都七県協議会フットサル大会

十月二十四日、神宮外苑・信濃町フットサルコートに於いて、東京都が主幹となり、第一回一七協フットサル大会が開催され、応援を含め六十名程の参加を頂いた。

初開催となった本大会は都神青並びに一七協の現会長である矢野

会長の提案に始まり、数年の構想を経て、この度、非公式の行事ながら、神奈川県の宮本佳昭先輩、永井武義先輩、都神青北川監事をはじめとする諸先輩方からの大きなお力添えも頂き、有志を募っての開催の運びとなった。

これまでこうしたスポーツ関係の行事は野球大会が代表的であったが、本大会の開催によって、より多くの各単位の会員同士が懇親を深めたことは大変意義深い。

この先も第二回、三回と続けていき、一人でも多くの都神青会員が他県の青年会員と交流する、こうした懇親の場を設けていきたい。
(平岡 好仁)



演劇同好会活動報告

座長 関 龍太郎

昨年、一昨年と神社体験学習に於いて子供たち向けの演劇を企画・上演してきたが、今期より正式に演劇同好会として発足、平成二十三年八月八日「第十三回なつやすみ子供神社体験学習」同十月十八日「東京都神社庁六十五周年記念神社関係者大会」にて神話「天岩戸」を上演した。

神社体験学習では例年同様に子供たちを沸かせる楽しい芝居を目指したが、関係者大会は一八〇〇名もの都内神職・神社総代が観覧する大舞台。脚本演出を全て練り直し、舞台監督、音響も専門家に依頼、同好会初となる大舞台に臨んだ。

「芝居の勉強を始めたばかりの我々が人生の先輩方に何を伝えることができるのか？」初めて挑戦する「大人向けの演劇」に戸惑いながらも連日連夜稽古を重ね、本番当日、例えようのない緊張感の中、自分を信じ精一杯の演技を披露。その甲斐あって、幕が下りた瞬間に大きな拍手を頂き、会場を後にする総代の方々から「分かり易い」と言葉を頂いたことは、同行会発足の目的の一つである「演劇を通しての神道教化」に繋がる一

歩だと思ふ。

この上演で得た経験を糧に、これからも「神様と人、人と人を繋ぐお芝居」を作り演じていきたいと、劇団員一同決意を新たにしたい。末筆ながら未熟な我々を大舞台に送り出して下さった神社役員の皆様、演技指導して下さいました松田光宏様、また進んで手伝いをしてくれた都神青役員・会員各位に心から御礼を申し上げます。

八月 八日 体験学習公演
十月十九日 神社関係者大会公演
〔キャスト・スタッフ〕

- ：両方参加
- △：体験学習のみ参加
- ：神社関係者大会のみ参加
- 〔アマテラス〕
 - 山口 瑛子 (氷川神社 権禰宜)
 - 〔スサノオ〕
 - 平岡 好仁 (幸稻荷神社 宮司)
 - オモイカネ
 - 鈴木 光典 (品川神社 権禰宜)
 - 〔タジカラオ・農夫・コロス〕
 - 恵川 剛 (碑文谷八幡宮 権禰宜)
 - 〔ウズメ・村娘・コロス〕
 - 赤堀 美緒 (乃木神社 権禰宜)
 - 口上・木こり・コロス・コヤネ
 - 森下 雅仁 (穴守稲荷神社 権禰宜)
 - 〔村娘〕
 - △ 早川真由子 (大國魂神社 権禰宜)
 - 〔漁師・コロス・フトダマ〕
 - 演中 伸洋 (大鷲神社 権禰宜)
 - 〔馬・村人〕
 - △ 鈴木 淑人 (波除稲荷神社 権禰宜)
 - 〔音響・コロス・ヤオヨロズ〕
 - 関 龍太郎 (八幡神社 権禰宜)
 - コロス・ヤオヨロズ
 - 服部 佑子 (平河天満宮 権禰宜)
 - コロス・イシコリドメ
 - 本橋 典子 (馬橋稲荷神社 権禰宜)

岩戸を開く瞬間



ウズメの踊りと神々



- 〔笙・舞台補助〕
 - 高橋 秀史 (玉川神社 権禰宜)
 - 〔ナカナキドリ〕
 - △ 北川 貴史 (多摩川浅間神社 権禰宜)
 - △ 松岡由里子 (愛宕神社 権禰宜)
 - △ 押見 昌純 (湯島天満宮 権禰宜)
 - 〔大小道具〕
 - 守谷 徳之 (氷川神社 権禰宜)
 - 〔舞台補助〕
 - 大野 裕丈 (北野神社 権禰宜)
 - △ 田中 芳明 (氷川神社 権禰宜)
 - △ 山田 久仁 (大宮八幡宮 権禰宜)
 - 竹澤 吉紘 (姫宮神社 権禰宜)
 - 〔舞台監督〕
 - 松田 光輝 (スタヂオ言霊)
 - 〔台本・演出・演技指導〕
 - 松田 光宏 (現代制作舎)
 - 〔音響〕
 - 玉井 玄太 (GT Special)
 - 〔班リーダー〕
 - △ 大鳥居良人 (亀戸天神社 権禰宜)
 - △ 佐々木隆之 (天祖神社 権禰宜)
 - △ 芳賀 悠介 (氷川神社 権禰宜)
 - △ 福岡 悠希 (天祖神社 権禰宜)
 - △ 中島 貴子 (熊野神社 権禰宜)
 - △ 八木 彩子 (氷川神社 権禰宜)
 - △ 福田 喜久 (湯島天満宮 権禰宜)
 - △ 松尾 聖 (北野神社 権禰宜)
 - △ 緒方 成美 (日枝神社 権禰宜)
 - △ 築地原あゆみ (日枝神社 巫女)



スサノオ (平岡)



村娘 (早川・赤堀)



アマテラス (山口)



劇序章のコロス役達による口上

靖國神社靈璽簿からの 氏名末梢等請求訴訟

副会長 松岡 由里子

平成二十三年七月二十一日東京
地方裁判所にて、靖國神社靈璽簿
からの氏名末梢等請求訴訟の判決
が言い渡された。

この訴訟は原告である韓国人戦
没者遺族ら十一人（うち一人は合
祀ののち存命が確認）が、靈璽
簿・祭神簿及び祭神票からの戦没
者氏名の抹消、謝罪文の交付、謝
罪広告の掲載、また、無断で合祀
したことにより精神的な苦痛を受
けたとして慰謝料支払い等を求め
国と靖國神社を相手取り起こした
裁判である。平成十九年二月の提
訴から実に四年五カ月という歳月
を費やし十九回もの公判を経て判
決が出された。

原告等の訴えは、要は自分たち
の信仰しない宗教的やり方によっ
て家族を慰霊されたくない、また
そういった宗教的行為によって自
分の感情を害されることが問題と
しているが、これに対し司法の見
解は最高裁昭和六十三年判決での
考え方同様「信教の自由の保障は
他者の信仰に基づく行為に対して
寛容であることを要請している」

とし、「故人の遺族の同意・承諾」
がないからといって「遺族が他者
の慰霊行為を当然に排除する権利
又は利益を有するとはいえない」
としている。

また、靈璽簿等の記載は非公開
とされており遺族以外の第三者か
らの照会には応じず、第三者は合
祀の事実の存否を自体を知り得な
い。合祀に際しては遺族に通知さ
れるのみで、あとの働きかけや連
絡はない。といった点から、原告
たちの「信教の自由」が靖國神社
の合祀行為によって妨害されるこ
とはないともしている。

本裁判の一番の争点であったと
弁護士が指摘していたのが、原告
の一人が、合祀されたのち存命が
確認された問題である。これは受
忍限度論が問われるものであり、
通常は公害や日照問題・名誉侵害
等日常生活のプライバシー侵害で
争われるものだが、生存していた
にも関わらず死亡としたことが受
忍限度を超えるか否かというのが
焦点である。

裁判所は靖國神社の合祀手続き
は「限られた情報源に基づいて、
多数数の情報処理がされなければ
ならなかったものであるため、一
定の範囲で過誤が生ずることもや
むを得ない状況にあったものとい

うべき」で、神社は誤った情報提
供によって原告の合祀手続きを行
った可能性が十分考えられるとし
ている。そして「生存を確認した
後は速やかに謝意を表する書面を
送付、靈璽簿、祭神名票訂正の手
続きを行っている、第三者からの
照会には応じていない、靈璽簿は
人目に触れることなく保管されて
いる」等の事情が認められると述
べている。

靈璽簿に原告の名前が今も残さ
れている件に関しては「靖國神社
の教義上、極めて神聖なものとさ
れている靈璽簿の記載を訂正する
ことは許されないとされているこ
とによるものであること」等の説
明が神社から原告になされている
こと。以上のような事柄から原告
の「人格権又は人格的利益に対し
て受忍限度を超える侵害がされた
もの」ということはできない。」と
している。

諸々の裁判所の判断が為された
中でも特筆すべきことは、「昭和
三十年代以降、戦争に殉じた者が
靖國神社の合祀を望み遺族も多く
同様であった状況下で、国事であ
る戦争を遂行した被告国としては、
たとえ戦後に被告靖國神社の地位
が変更されて一宗教法人になった
としても、戦没者やその遺族のた

めに法的に許される範囲の行政的
な措置を行うべきとの要請を無視
し難い立場にあったものというべ
きである」と判断したことである。
以上のような点の総合判断によ
り裁判所は原告側の請求をいずれ
も棄却し今回は被告側の全面勝訴
という結果になった。

判決を不服として、原告は上告
をした。靖國問題は今後も続いて
行くと思うが、我々は他人事とせ
ず、我々神社界全体の問題として
一枚岩で問題と向き合っていかな
くてはならないのではないか。今
回の原告は至るところで同様の訴
訟を起こしている。彼等は一般人
を装っているが、確実に活動家だ
ある。手を変え品を変えやってく
る。裁判を傍聴する機会があれば
私も含め青年会会員は是非とも裁
判所に足を運んで法廷内で何が起
きているかをしっかりと認識する
必要がある。

日本の周辺諸国は、弱腰の日本
に付け込んできている。我々の確
固たる姿勢を示し隙入る所を与え
てはいけない。

本稿入稿後、大阪で起こされ
ていた同様の訴訟で、最高裁
が上告を棄却（十一月三十日付）
し、原告側の敗訴が確定した。

東京都神道青年会の
主な活動と予定

【平成二三年】

- 八月 一日 やくわえ八五号発行
- 八月 八日・九日 なつやすみ子供神社 体験学習 明治神宮 都内戦災震災殉難者 慰霊祭並びに靖國神社 参拝 靖國神社・ 東京都慰霊堂
- 二三日 連絡会②東日本大震災 勉強会 都神社庁 新旧交代懇親会 大江戸温泉物語
- 二五日 東京都慰霊堂 法要参列
- 九月 一日 東京都慰霊堂秋季大 法要参列
- 三十日 雅楽研修会一日目
- 十月 三日 役員会⑤
- 七月 七日 雅楽研修会二日目
- 十四日 懇親ボウリング大会 ザ プリンスパーク タワー東京ボウリン グサロン
- 十七日 神社関係者大会劇団 同好会出演
- 二六日 災害対策委員会 組織検討委員会 浅草神社

三一日 被災神社仮社殿・仮 覆い屋設置

福島県勿来熊野神社

十一月十一日 教養講座 都神社庁 被災地現状認識

福島県・宮城県

二四日 役員会⑥連絡会③ 二八日・二九日 忘年旅行 箱根「吉池」

【平成二四年】

一月 一日 やくわえ八六号発行

十三日 新年会・新春講演会 明神会館

十六日 役員会⑦ 二十日 大寒靄錬成会 明治神宮

二月十一日 「建国記念日」奉祝 パレード 表参道

八月 二日 神道人野球大会 神宮外苑

三十日・三十一日 神青協夏期セミナー 國學院大学

九月二十日・二十一日 神青協復興支援第二 次ボランティア活動 岩手県釜石市・大船 渡市

二八日 一七協復興支援活動 (民家瓦礫撤去) 福島県いわき市久ノ浜

十月二四日 諏訪神社氏子区域 一七協フットサル 大会 神宮外苑

十一月七日・八日 神青協復興支援第三 次ボランティア・神 社清掃奉仕活動 宮城県多賀城市七ヶ 浜・石巻市・本吉郡 南三陸町

十二月十一日 都氏青忘年会 明神会館

三月十二日・十三日 一七協 研修旅行 神青協 中央研修会

二二日・二三日

編集後記

▼部長宅での校正部会で、奥様お手製のおいしい差入れを頂く。赤ペン以上に箸が止まらず、しまいにはお持ち帰りまで頂戴した私。内助の功あつての広報部なう！ごちそう様でした。(赤)

▼今回、初めて校正部会に参加し、人様の文章を見る難しさを改めて実感しました。他の皆さんの足手まといにならないよう、頑張りま(宮)

▼今号の編集はあまり作業に携わることが無く、大変恐縮してま(兄)

疲れさまでございました。(瀬)

▼気付けば年男。前回の年男の時は何をしていたのだろうと振り返れば、國大で神職の勉強の真っ只中だった。干支ひと回りの分、自分を成長させないとなあ。(諭)

▼今号の作成にほとんど力になれませんでした。校正部会で沢山の事を勉強できましたので、次回活かせるよう頑張ります。(剛)

▼情報収集を得意とし、編集も全てこなしてしまう部長にただただ感謝です。部長を支える為にも私は筋トレを頑張ります。(細)

▼ああ、またしても突っ走ってしまった。部員の皆さま誠に相済みません。作業を振らねばと思いつつ、結局あまり振れなかった…。いや待てよ、これはもしかして、私はやはりこの手の作業が好きなのか？ 編集自体は苦じゃないしな、楽しくなってしまうのか？むむ、こんなにドッキリ嵌っては、私を部長にした会長の思うつぽではないか。イカンイカン。

次こそは部員に仕事を振ろう。今号発行に際し、ご多忙中にも関わらずご執筆頂いた、吉田様、田村様、武田様、清家様、各執筆者の皆様、部員たちに深く感謝申し上げます。嫁にもです。(兄)

クラブ・部活動紹介

野球部

募集！野球部員

神青野球部では、東京都神道人野球大会など諸大会に参加しております。

ここ数年部員が減少しつつあり練習・試合がともに出来ずに困っています。一緒に汗を流し、泥まみれになって頂ける会員の方、お気軽にお問い合わせください。
(経験は問いません)

雅楽クラブ

雅楽を楽しみたい方

大歓迎

私達、都神青雅楽クラブは、雅楽を始めたい、雅楽好きな有志が集まり、月に一度ではあります。稽古を行い、祭典楽の習得に励んでおります。

青年会活動や教化の一端として、なつやすみ子供神社体験学習や都内の小中学校での雅楽鑑賞会等を行っております。

<連絡先> 高橋 秀史 (玉川神社禰宜)
03-3701-1617 平成13年発足

<連絡先> 日高 将光 (下谷神社権禰宜)
03-3831-1488 昭和31年発足



釣りクラブ

釣り場に着いたら上下無し、釣果はもはや下剋上

釣りクラブは、年に数回の漁行を関東近郊の漁場をメインに活動しております。忘年会を開いたり、温泉に行ったりと、会員みんなまで和気あいあいと活動しております。



初心者の方も、安心してご参加下さい。一緒に東京湾の魚を釣り切っちゃいましょう。初心者・冷やかしの飲み食いのみ参加の方大歓迎！

フットサル同好会

初心者大歓迎です!!

運動不足解消にいかがですか？

二ヶ月に一回のペースで練習会を行っています。初心者・女性・子供と幅広く参加可能です。お気軽にご参加下さい。

<連絡先> 田中 芳明 (大橋氷川神社禰宜)
03-3466-2507 平成17年発足



<連絡先> 八木 健一郎 (江北氷川神社禰宜)
yagi-ken@js3.so-net.ne.jp 平成8年発足

演劇同好会

参加者熱烈募集中!

今期より旗揚げした演劇同好会です。

神話・昔話を中心に、若手神職自らによる手づくり劇団です。月1〜2回の練習を目安に活動。老若男女が楽しめる、神社、そして日本をより知ってもらえるように頑張ります!

<連絡先> 関 龍太郎 (八幡神社禰宜)
tss.geki@gmail.com

平成23年発足



表紙題字

第三代東京都神社庁長
大鳥居吾朗先生

平成二十四年一月一日
東京都神道青年会
東京都港区元赤坂二二二三
東京都神社庁内
電話 三四〇四一六五二五代